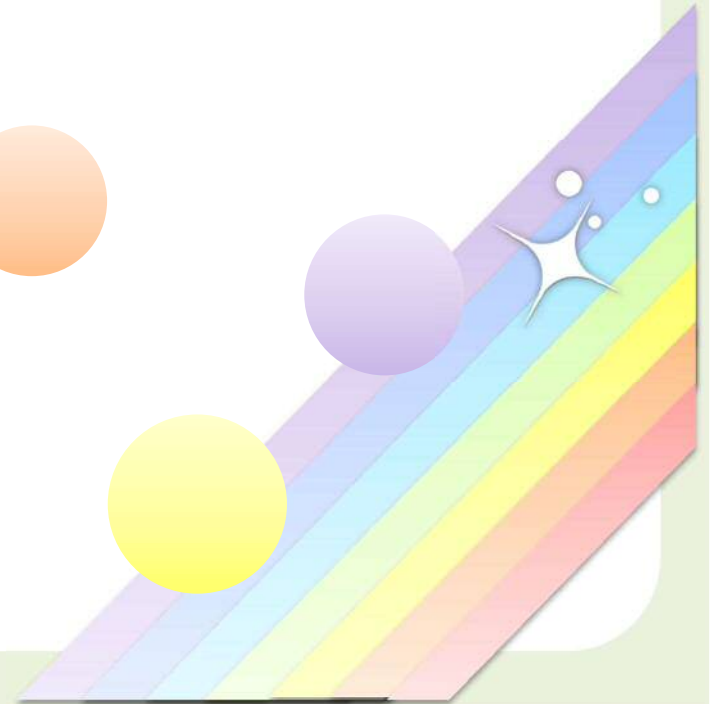
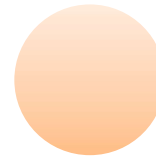
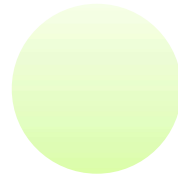
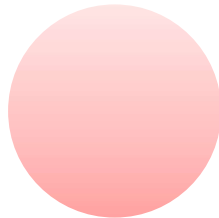
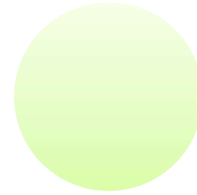
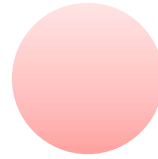
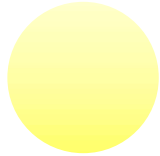


# 新たな総合計画のポイント



**川崎市**  
**平成27年6月**

# 新たな総合計画のポイント

## 目指すべき姿

- ✓ 市民に分かりやすく、伝わりやすい計画
- ✓ それぞれの施策を実施する目的が明確で、進捗状況が管理しやすい計画
- ✓ 最適な資源・財源の配分による効果的・効率的で実行性の高い計画行政の推進

## 新たな総合計画の主な特徴

- ① 市民生活の変化を実感できる「**成果指標**」の導入
- ② それぞれの施策に**市民生活の向上に直結する「直接目標」**を位置づけ
- ③ 再掲事業が多く複雑だった「**政策体系**」の**簡素化**
- ④ 実施計画における**重点戦略の明確化**
- ⑤ 多様な主体との連携を目指した、**重点戦略の積極的PR**
- ⑥ 実施計画では**掲載事業を市民生活に影響の大きいものに精選し、別冊でその他の事業も含め、全事務事業を管理**
- ⑦ 地域の魅力や特色を活かした地域課題の解決に向けた**区計画**

# ① 市民生活の変化を実感できる「成果指標」の導入

## 5つの「基本政策」

例:基本政策2 子どもを安心して育てることができるふるさとづくり

## 24の「政策」

例:政策2-1 安心して子育てできる環境づくり

## 80程度の「施策」

例:政策2-1-2 質の高い保育の充実と幼児教育の推進

## 700程度の「事務事業」

例:認可保育所の整備、民間保育所の運営  
幼児教育の振興事業 など

## 成果の把握の手法

### 成果指標①の設定(市民の実感)

例:「子育てしやすいまち」と感じている市民の割合 など

### 成果指標②の設定(客観的成果)

例:待機児童数 など

### 事業実施結果

例:認可保育所の施設数と定員数 など

新たに導入

## 03

## ② それぞれの施策に市民生活の向上に直結する「直接目標」を位置づけ

- ✓ それぞれの施策(80程度)に「子どもを安心して預けられる環境を整える」のような「市民生活の向上に直結する目標(直接目標)」を設定します。

### 《イメージ》

施策名	直接目標	想定される成果指標	直接目標を達成するための事務事業の例
質の高い保育の充実と幼児教育の推進	子どもを安心して預けられる環境を整える	待機児童数	認可保育所の整備、認可外保育施設の支援等、民間保育所の運営
まち全体の総合的な耐震化の推進	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震化率</li> <li>・特定建築物の耐震化率</li> <li>・橋梁耐震化率</li> </ul>	木造建築物耐震対策事業、特定建築物耐震対策事業、耐震対策等橋りょう整備事業
生き生きと暮らす健康づくりの推進	健康で生きがいのある生活を送る市民を増やす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査受診率</li> <li>・特定保健指導実施率</li> <li>・がん検診受診率</li> <li>・食に関する地域での活動に参加する人の割合</li> </ul>	がん検診等事業、生活習慣病対策事業、健康づくり事業、食育推進事業、国民健康保険特定健康診査等事業

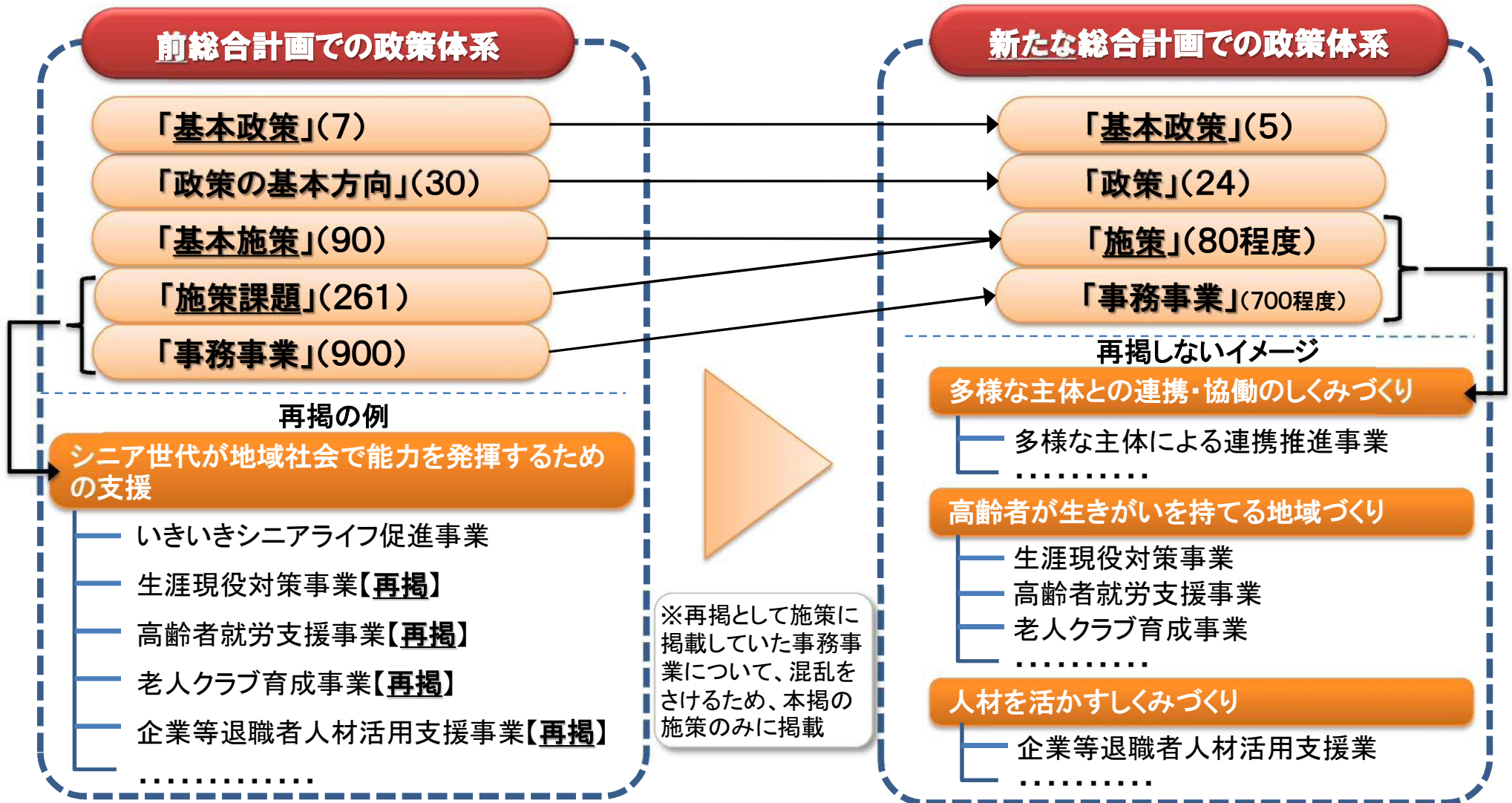


# 04

## ③ 再掲事業が多く複雑だった「政策体系」の簡素化 その1

✓ 5階層から4階層へ簡素化

✓ 再掲施策・再掲事業の廃止



# 05

## ③ 再掲事業が多く複雑だった「政策体系」の簡素化 その2

- ✓ 政策体系を簡素化したことで表現できない部分は、「子どもの未来応援プラン」などの「分野別計画」や、「(仮称)地方創生戦略」などの「分野横断計画」として整理する。

### ●「分野別計画」及び「分野横断計画」のイメージ

	基本政策Ⅰ 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	基本政策Ⅱ 子どもを安心して育てることができるふるさとづくり	基本政策Ⅲ 市民生活を豊かにする環境づくり	基本政策Ⅳ 活力と魅力あふれる力強い都市づくり	基本政策Ⅴ 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり
分野横断計画	(仮称)地方創生戦略				
	(仮称)東京オリンピック・パラリンピックに向けたかわさきプロジェクト推進計画				
分野別計画	●●●●プラン				
	●●●●基本計画 など				
分野別計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 防災都市づくり基本計画</li> <li>➢ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ かわさき教育プラン</li> <li>➢ 子どもの未来応援プラン など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 環境基本計画</li> <li>➢ 緑の基本計画 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 総合都市交通計画</li> <li>➢ 産業振興プラン など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 男女平等推進行動計画 など</li> </ul>

## ④ 実施計画における重点戦略の明確化

- ✓ 実施計画から将来を見据えて重点事業を抽出し、中期的に目指す方向を明確化

### 新たな総合計画の政策体系

#### 5つの「基本政策」

例: 基本政策2 子どもを安心して育てることができるふるさとづくり

#### 24の「政策」

例: 政策2-1 安心して子育てできる環境づくり

#### 80程度の「施策」

例: 政策2-1-2 質の高い保育の充実と幼児教育の推進

#### 700程度の「事務事業」

例: 認可保育所の整備、民間保育所の運営  
幼児教育の振興事業 など

### 重点戦略の明確化

戦略1 「●●・●●なまち」

戦略2 「●●しやすいまち」

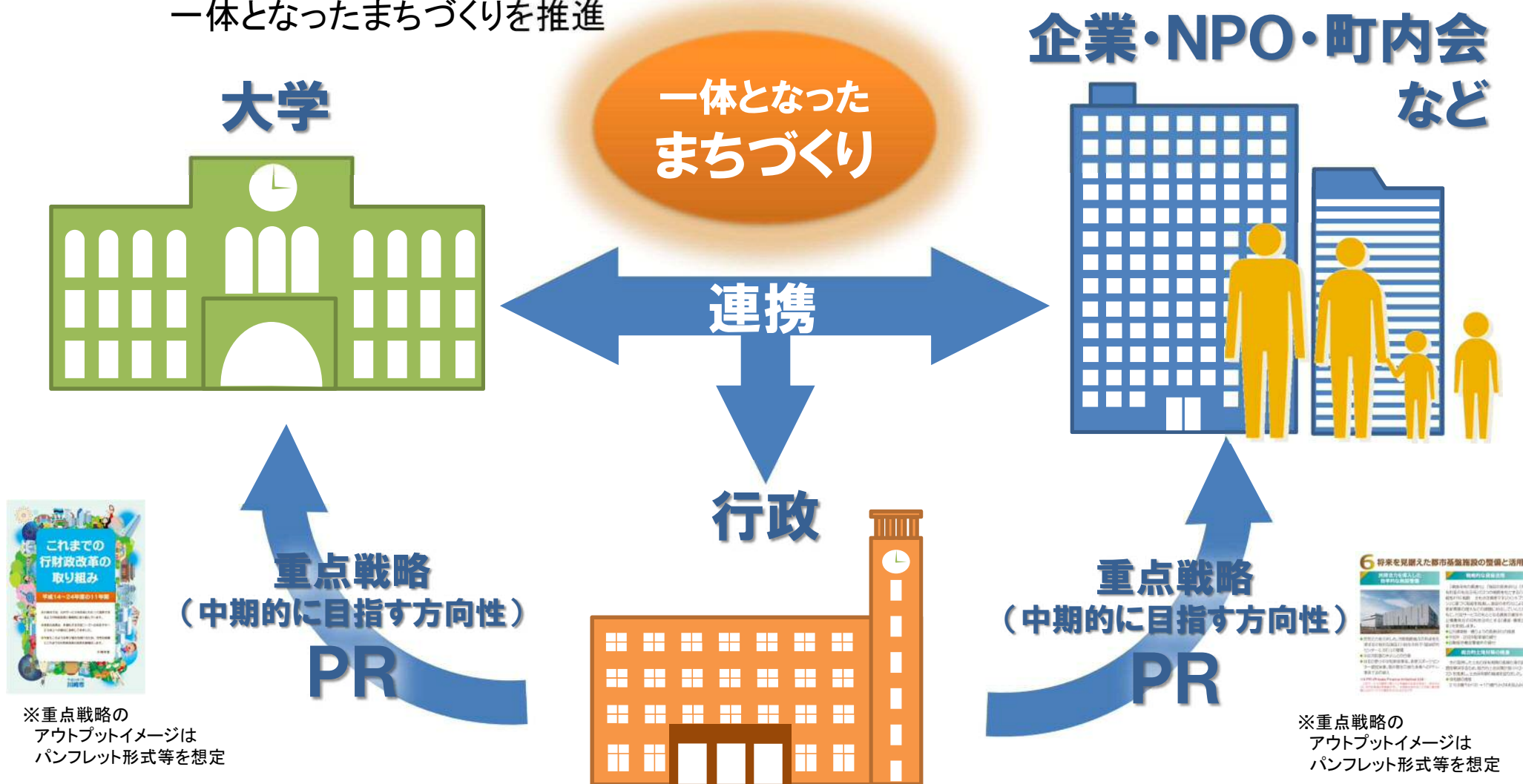
戦略3 「●●に輝くまち」





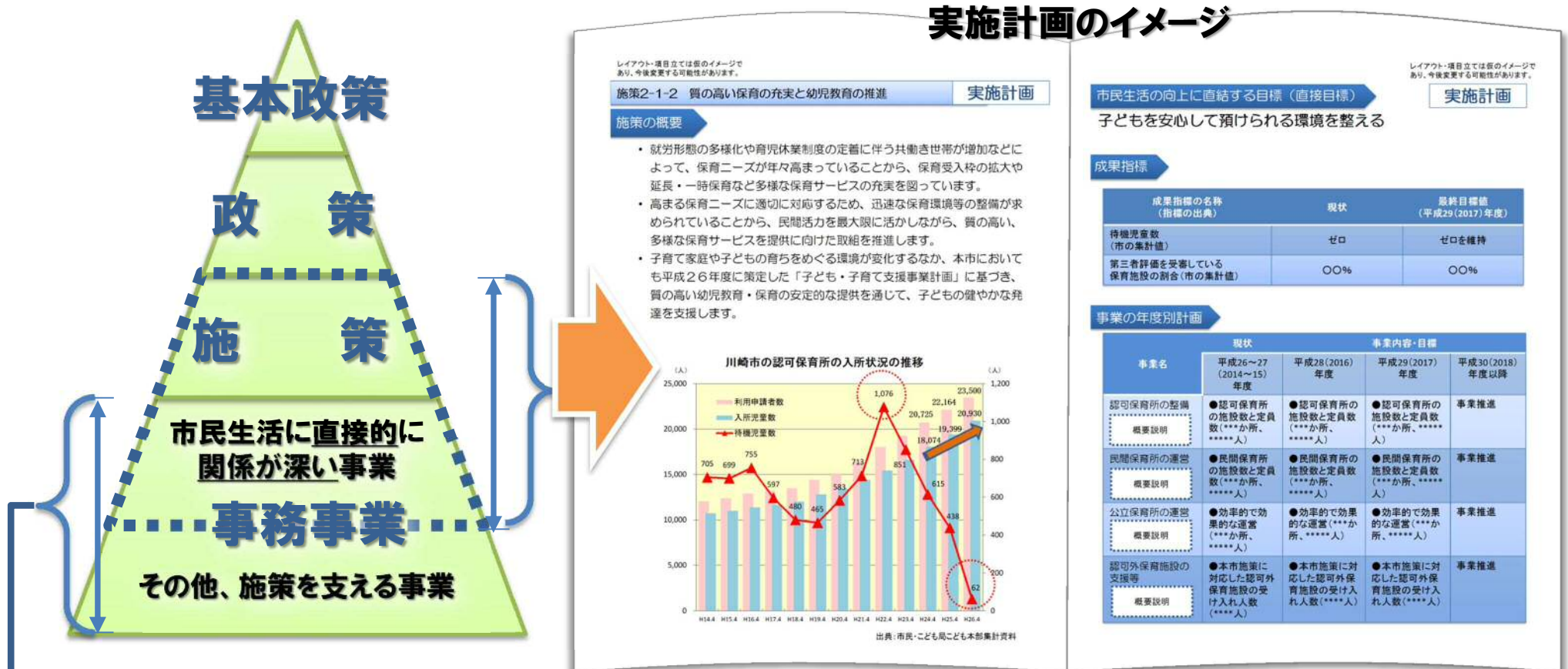
## ⑤ 多様な主体との連携を目指した 重点戦略の積極的PR

- ✓ 中期的に目指す方向性を市民・企業等に分かりやすくPRすることで、民・産・学・官一体となったまちづくりを推進



# ⑥実施計画では掲載事業を市民生活に影響の大きいものに精選し、別冊でその他の事業も含め、財源の裏付けのある全事務事業を管理

- ✓ 実施計画自体をデータや写真、イメージ図を用いて市民に伝わりやすい構成とし、事業内容の記載は市民生活に関係が深いものを中心とする。



## ⑦ 地域の魅力や特色を活かした 地域課題の解決に向けた区計画

### 考え方

- ✓ 地域における課題を市民と共有化し、地域の魅力や特色を活かした協働のまちづくり等を進めるため、区の現状と課題を明確化するとともに、地域の課題解決に向けた主要な取組を示す。
- ✓ 参加と協働による暮らしやすい地域社会を築くため、市民に身近な区役所による主要な事業・取組と分野ごとの施策を市民にわかりやすく伝えることを重視する。

### 位置付けと主な特徴

#### <位置付け>

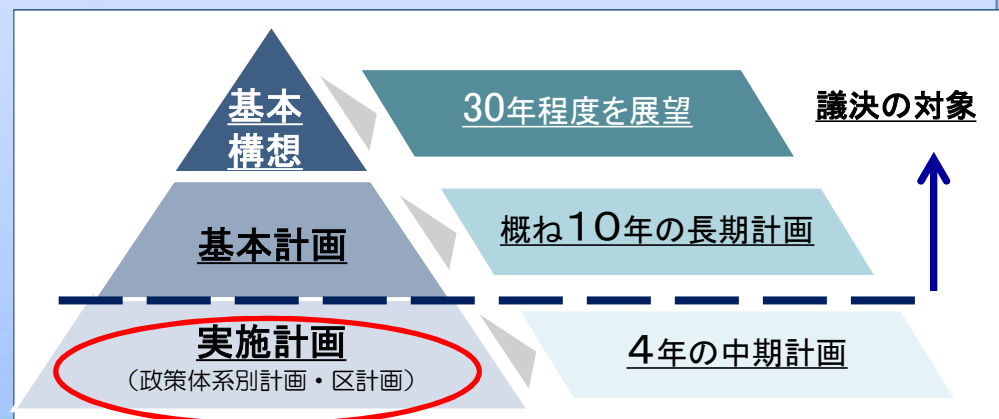
区計画は実施計画として位置付けるとともに、区役所が独自に取り組む事業・取組と市民生活に関わる各局の施策をわかりやすく掲載することで、地域課題の解決に向けた市民協働のまちづくりを推進する。

#### 【区計画を構成する主な項目】

- ① 区の概要（人口・面積・歴史・地理的特性など）
- ② 区の現状と課題
- ③ まちづくりの方向性
- ④ 地域の課題解決に向けた主要な取組
- ⑤ その他（図表・多様な主体の連携事例等）

#### <主な特徴>

- ① 区の地域特性や現状・課題等を踏まえたまちづくりの方向性や主要な事業・取組を明示
- ② 区民に知らせたい、知ってもらいたい「多様な主体との連携（共助）の取組事例」などを掲載
- ③ 計画全体を市民にわかりやすく、伝わる工夫

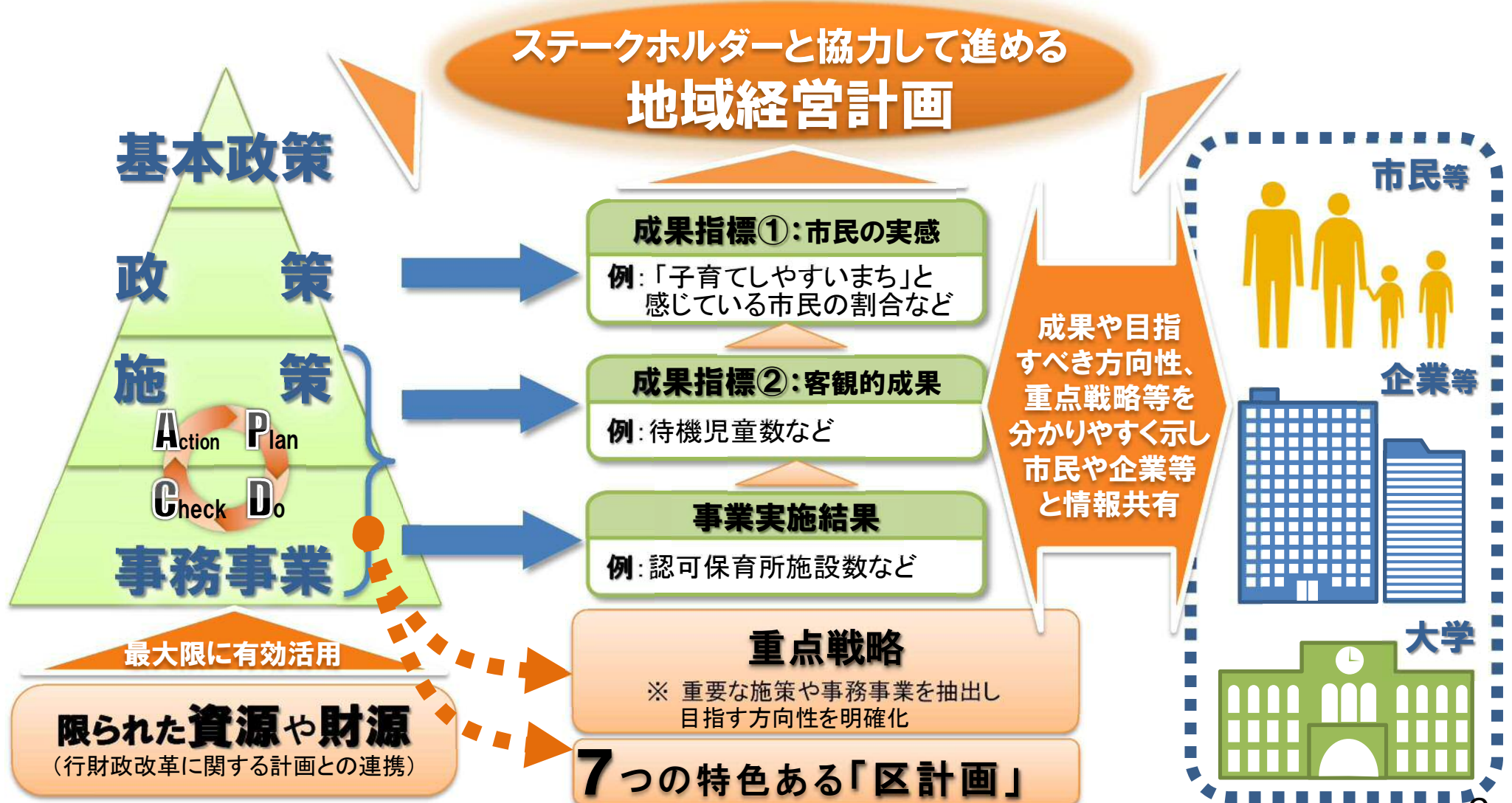




# 10

## 新たな総合計画の姿

- ✓ 市民や企業等に伝わりやすく、限られた資源や財源を最大限に有効活用しながら、ステークホルダーが協力して進められる地域経営計画の実現



※「ステークホルダー」・・・地域の中で市民・企業・NPO・行政等の利害と行動に直接・間接的な利害関係を有する者を指しています。